

# 平成31年4月から水道料金が変わります

長和町の水道事業は、安全な水を安定的に供給するため、施設の更新等を図りながら、県内でも有数の安い水道料金を維持してきました。

しかし今後、人口減少等により料金収入が減少し、水道管などの水道施設の老朽化も進み、施設の更新費用が増加し、水道事業の経営状況が厳しくなることが見込まれます。

そのため、現行の水道料金では、町民に安全な水を安定的に供給することが困難になることが予想されます。

そこで、今後も町民に安全な水を安定的に供給するために、現行の水道料金を改定することになりました。**なお下水道料金は今回変更ありません。**

## 主な変更点

基本料金については、8 m<sup>3</sup>まで一律定額制から、口径別に基本料金を設定。

従量料金については、1 m<sup>3</sup>につき135円～165円の逦増制から150円の均一制へ変更。

### ◆1ヶ月の水道料金表（消費税抜）

現行			(単位：円)		改定後							(単位：円)		
料金制	基本料金		超過料金		区分	口径	基本料金	従量料金						
従量制	基本水量に対する料金		基本水量を超える1 m <sup>3</sup> につき		従量制	口径	基本料金	従量料金						
	基本水量	料金	1 m <sup>3</sup> ～12 m <sup>3</sup>	135				8 m <sup>3</sup> まで	1～12 m <sup>3</sup>	13～24 m <sup>3</sup>	25～36 m <sup>3</sup>	37 m <sup>3</sup> ～		
			13 m <sup>3</sup> ～24 m <sup>3</sup>	145				970	150					
	8 m <sup>3</sup>	880	25 m <sup>3</sup> ～36 m <sup>3</sup>	155										
			37 m <sup>3</sup> ～	165										
13 mm			4,870											
20 mm														
25 mm														
30 mm	4,870													
40 mm	8,930													
50 mm	15,070													
75 mm	37,490													
100 mm	70,520													
定額制	1,715				定額制	—	1,960	—	—	—	—			

### ◆計算例

(口径13 mm、20 mm及び25 mmで1ヶ月20 m<sup>3</sup>使用した場合)

基本料金 970円

従量料金(20 m<sup>3</sup> - 8 m<sup>3</sup> = 12 m<sup>3</sup>)

150円 × 12 m<sup>3</sup> = 1,800円

(970 + 1,800) × 1.08 = 2,991円\*

※消費税込み、1円未満切捨

### ◆新旧料金比較（口径13 mm、20 mm及び25 mm、1ヶ月、消費税込）

使用水量	現行	改定後	比較
8 m <sup>3</sup>	950円	1,047円	97円増
20 m <sup>3</sup>	2,700円	2,991円	291円増
30 m <sup>3</sup>	4,266円	4,611円	345円増
50 m <sup>3</sup>	7,657円	7,851円	194円増

### ◆近隣市町村との比較【口径13 mm、20 mm及び25 mmの1ヶ月分水道料金】（消費税込）

使用水量	8 m <sup>3</sup> 使用した場合	20 m <sup>3</sup> 使用した場合	30 m <sup>3</sup> 使用した場合	50 m <sup>3</sup> 使用した場合
上田市	1,534円	3,164円	4,674円	8,054円
青木村	1,583円	2,046円	4,046円	8,046円
東御市	1,371円	3,445円	5,605円	9,925円
長和町	1,047円	2,991円	4,611円	7,851円

※近隣の水道料金は、平成30年4月1日現在。

今後も、安全な水を安定給水していきますので  
皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】 長和町建設水道課 上下水道係 TEL 0268-75-2090